

4 一般廃棄物処理基本計画改定における検討事項

(1) ごみ量予測

- ① 循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法など、関連法令の趣旨を踏まえたものとする。
- ② 家庭ごみについては、最新の人口予測、発生原単位、資源回収量などに基づき予測する。
- ③ 事業系ごみについては、都内総生産の見通しや社会経済情勢の変化を踏まえて予測する。
- ④ 23区の一般廃棄物処理基本計画の計画期間、予測ごみ量、資源回収量、施策などを把握した上で予測する。

(2) 最終処分量

- ① 東日本大震災の影響などを十分把握するとともに、灰溶融施設の縮小を踏まえて検討する。
- ② 最終処分量の削減に向けた新たな取組について検討する。

(3) 施設整備計画

① 清掃工場の施設整備

施設の耐用年数や長寿命化に関する検討をした上で、必要な焼却能力を確保するとともに、財政負担の低減・平準化についても十分配慮したものとする。

② 不燃ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設の施設整備

東日本大震災以降の社会環境の変化やごみ量・ごみ質の変化に対応した施設の整備について検討する。